

—— 総会次第 ——

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 議長選出
5. 議 事
 - 〔1〕平成25年度 会務・事業報告
 - 〔2〕平成25年度 決算報告
 - 〔3〕平成25年度 監査報告
 - 〔4〕平成26年度 運営方針（案）
 - 〔5〕平成26年度 会務・事業年間計画（案）
 - 〔6〕平成26年度 予算（案）
 - 〔7〕平成26年度 役員選考（案）
 - 〔8〕その他
6. 議長退任
7. 新旧役員・監事・正副実行委員長挨拶
8. 連絡事項
9. 閉会のことば

平成25年度 会務・事業報告

1. 事務局関係

5月	9日(木) 新旧正副実行委員長顔合わせ	6日(水) 役員会⑥
	15日(水) 役員会①	7日(木) 運営委員会④
	18日(土) 平成25年度総会・交流会	14日(水) 講師と打ち合わせ①
	28日(火) 実行委員会全体会 役員会②	27日(水) 役員会⑦
6月	8日(土) 『よさこいチーム演舞①』 《第22回YOSAKOIソーラン祭り 大通西8丁目会場にて》	12月 2日(月)～4日(水) 平成25年度国内研修・広島市
	9日(日) 『よさこいチーム演舞②』 《第22回YOSAKOIソーラン祭り 「あつこい」会場にて》	3日(火) 講師と打ち合わせ①
	11日(火) 運営委員会①	7日(木) 元気アップワークショップ④ 講師:塩谷 隆治氏 講師:沢村 芳陳氏
	15日(土) 元気アップワークショップ① 交流会	12日(木) 生徒会交流会会場下見
	25日(火) 役員会③	16日(月) 運営委員会⑤
7月	4日(木) 運営委員会②	26日(木) 『厚別区生徒会交流会』 役員会⑧
	8日(月) 『アートバルーン講習会①』	1月 11日(土) 『水族館見学会①』
	9日(火) 『アートバルーン講習会②』	12日(日) 『水族館見学会②』
	11日(木) 元気アップワークショップ②	28日(火) 役員会⑨
	26日(金) ～ 27日(土) 【第23回厚別区民まつり】 『アートバルーン出店』	30日(木) 役員選考委員会①
	27日(土) 『よさこいチーム演舞③』	2月 5日(水) 運営委員会⑥
	30日(火) 役員会④	8日(土) 第1回会長副会長会
8月	23日(金) 『日Pみえ大会 分科会参加①』	12日(水) 役員選考委員会②
	24日(土) 『日Pみえ大会 全体会参加②』	25日(土) 役員選考委員会③ 役員会⑩
	25日(日) 『おやじの野球大会①』	27日(木) 第2回会長副会長会
9月	1日(日) 『おやじの野球大会 ②』延期	3月 3日(月) 役員選考委員会④
	4日(水) 運営委員会③	5日(水) 運営委員会⑦
	8日(日) 『おやじの野球大会 ②』	18日(火) 役員選考委員会⑤
	11日(水) 役員会⑤	24日(月) 役員選考委員会⑥
	12日(木) 道P第4分科会実行委①	31日(月) 役員選考委員会⑦
	19日(木) 元気アップワークショップ③ 講師:宮本 奏氏	4月 10日(木) 役員選考委員会⑧
10月	1日(月) 道P第4分科会実行委①	11日(金) 監査会
	5日(土) 『道P渡島大会第4分科会担当①』	18日(金) 役員会⑪
	6日(日) 『道P渡島大会第4分科会担当②』	
	23日(水) 水族館下見	
11月	5日(火) 水族館事業抽選会	

2. 会長・副会長会

第1回 2月 8日(土) 18:30 ～ 平成25年度 事業総括・平成26年度 事業提案について

第2回 2月27日(木) 18:30 ～ 平成25年度 事業総括・平成26年度 事業提案について

※区P連事業について、準備経過・実施状況・成果・反省等の報告

※市P協・共済会の活動報告

※平成26年度 事業提案

※単P事情の情報交換

3. 実行委員会

全体実行委員会 5/28(火)

<成果と反省>

*今年度も実行委員には、経験を有する委員が多く、経験を生かした効率の良い活動ができました。

*各事業ごと、担当者全員で活発な検討をおこない、改善を加え、参加者がより満足する事業に近づけるようにできました。

4. 区P連事業

(1) 親子ふれあい事業

①水族館見学会 《幼稚園児・小学生対象事業》

目的 厚別区ならではのサンピアザ水族館において親子で楽しみ、生き物と触れ合う機会を提供する。

日時 1月11日(土) ・ 12日(日) 18:30～20:15

場所 サンピアザ水族館

参加者 530名 〈11日:270名・12日:260名〉

委員会 9/20(金)・10/18(金)・11/5(火)・12/20(金)・1/27(月)

<成果と反省>

*今年度もたくさんの応募があり、人気の取り組みとして定着したようです。

*各単P実行委員同士、和気あいあいと活動し、交流が深まりました。

*今年度は「信濃小おやじの会」のお父さん方に協力をお願いし、着ぐるみ、魚たちの被り物、ヒーローが入り口でお出迎えし、明るく楽しい雰囲気で盛り上げていただきました。

②区P連よさこいチーム 《小学生・中学生対象事業》

目的 ・ 地域行事などでの演舞を通して自分の心を込めた表現が見ている人に伝わり、他人を元気にできることを実感する。

・ よさこいの練習や発表から、踊りの楽しさとがんばる気持ち・団結を経験するとともに学年をこえた児童生徒・保護者の交流を図る。

登 録 今年で最終になる事業なので、新規メンバーの登録はしなかった。

演舞発表

《第22回 YOSAKOI ソーラン祭り》

練習日 5/23(木)・5/30(木)・6/6(木)
日 時 6月 8日(土)
場 所 大通西8丁目会場
参加数 45名 (平成24年度チームメンバー)

日 時 6月 9日(土)
場 所 ふれあい広場 あつこいまつりステージ会場
参加数 45名 (平成24年度チームメンバー)

《第24回 厚別区民まつり》

日 時 7月27日(土)
場 所 ふれあい広場 まつりステージ会場
参加数 67名

<成果と反省>

*前年度のメンバーの希望に応え、『YOSAKOI』本祭での演舞を実施しました。

*学校ではない人間関係の中で、演舞以外でものびのびと自己表現する子どもたちの姿が見られました。

*今年で区P連が立ち上げた事業としては最終になりますので、今後どうするかについて関係者・保護者・児童生徒が考える機会となりました。解決しなければならない課題が明らかになり、有志が区民の関係行事等で積極的に参加していきたい意向が示された。

(2) 地域との連携を図る事業

①厚別区民まつり

目 的 子供たちに楽しんでもらえるブースを運営し、区P連の存在を身近に感じていただく。
各単Pの実行委員の交流や、区P連活動の体験の場とする。
日 時 7月26日(金)・27日(土) 12:00~17:00
場 所 科学館公園
内 容 アートバルーン作成体験ブース
委員会 6/10(月)・6/28(金)・7/19(金)・8/26(月)
事前アートバルーン講習会 7/8(月)・9(火)
参加人数 70名

<成果と反省>

*区民まつりに、区P連ブース『制作体験型アートバルーン』がさらに定着したようでした。

*事前の講習会では、アートバルーン制作を指導できる人が少なく、経験者に頼ることになってしまいましたが、互いに教えあってよい雰囲気のうちに終えることができました。

*準備は、昨年の流れを汲んで、スムーズに進めることができました。

*今後の運営はバルーンを教えるお手伝いの人を少しでも多く確保し、各テーブルに入り、来場者をさばいてほしいです。

(3) その他

①元気アップワークショップ事業

目的 ・一方通行の研修や講演会からワークショップを基盤に、双方向のたっぷりの意見交換を行い、活発な研修を目指して事業を積み上げ、より生き生きとした好循環のPTA活動をめざす。

・「参加してよかった」の声を目標に、コミュニケーションを 図り、きずなを深め、隣校の活動や講演を参考に各家庭・PTAでさらに深まりのある実践をめざす。

《第1回元気アップワークショップ》

日時 6月15日(土) 15:00～

場所 厚別区民ホール

内容 語り合いI

《第2回元気アップワークショップ》

日時 7月11日(木) 18:30～

場所 厚別区民ホール

内容 語り合いII

《第3回元気アップワークショップ》

日時 9月11日(水) 18:30～

場所 厚別区民ホール

内容 講演会:「会議上手になりませんか」～会議を楽しく円滑にする方法～

講師 NPOファシリテーションきたのわ 代表 宮本 奏氏

語り合いIII

《第4回元気アップワークショップ》

日時 12月7日(火) 18:00～

場所 厚別区民ホール

内容 講演会:「絵本はココロの処方箋」～大人のための絵本セラピー～

講師 絵本セラピスト・笑華尊塾 代表 塩谷 隆治氏

講座:「手品講座」～手品で喜びの輪を広げたい～

講師 マジックメビウス 代表 沢村 芳陳氏

<成果と反省>

*ワークショップを基盤に双方向の意見交換を行い、「参加者意識のアップ」と「楽しさ」を共有することができました。

*参加者の声にあるように、「今年度初めてPTA役員になり、毎回、得るもののある有意義な時間でした」、「他校の方々との情報交換がたっぷりできた」、「最初、照れもありましたが、自然と話が弾む空気で終わってみると楽しかった」など、会員が抱えているPTAに対するマイナスイメージの払しょくにも役立ちました。

*夜の開催が多く、参加に限界がありました。

③中学生対象事業

目的 学校から離れた場で、自ら考え、伝えることでリーダーを育てる機会とし、生徒会役員が、その中で学んだことを自校の生徒会活動に生かしてほしい。

日時 12月26日(木) 13:00～16:00

場所 札幌市立信濃中学校 2階 集会室

内容 意見交流〈テーマ「しゃべり場 あつべつ 2013」～話し合うなら…今でしょ!!～〉

参加者 48名（生徒会役員3名・引率教員1名・実行委員各校2名×8校）

<成果と反省>

- *交流会後のアンケートで他校の活動内容や生徒会の取り組みなど、話を聞くことができ、有意義な時間を持てたとの感想が多くありました。
- *参加した生徒の皆さんの意欲と活発な意見交換が印象的でした。
- *会場校の協力がすばらしく、ありがたく思いました。

④父親のPTA参加への支援

《おやじの野球大会》

目的 野球大会を通して、父親のPTA参加を促し、他の単Pや区Pの父親たちとの交流を育む。

日時 8月25日（日） ・ 9月 8日（日） 5：30～18：00

9月 1日（日）・・・雨天により延期

場所 もみじ台緑地野球場

<成果と反省>

- *運営は幹事校同士の連携がスムーズで、特に問題はありませんでした。また、例年通りの大会表彰式でも各校の「おやじたち」の親睦を図ることができました。
- *野球大会で生まれた連携をPTA活動へリンクしていくという目的も大切にしていきたいです。

【 区P連情報 】

発行回数 3回

<成果と反省>

- *役員・事務局向けに発行しました。限定的な発行でしたので、区P連の活動を広く、情宣するまでにはいたりませんでした。

【 ホームページ 】

新しいホームページを立ち上げた。

- *システムなどの運用について明確にし、役員が、いつでも投稿できるように設定し、再出発を図ることができました。
- *安全安心の運用規定をしっかりと構築し、区P連活動の各事業の中で十分HPを生かす工夫をします。

5. 市P協関係

札幌市PTA協議会 〈 定期総会 5/29 常設委員会全体会 6/7 〉

- *理事会 5/4 7/4 9/9 10/16 11/8 12/11 2/4 3/7 4/4 4/24
- *総務委員会 6/17.27 7/1.12.17 .31 8/5 9/4 10/10.21 11/14 12/17
2/14
- *研修委員会 6/28 7/30 10/25 11/18 3/10

- *広報委員会 6/21.28 7/5 8/30 10/7 11/14.25 12/2.18 1/9 2/7.14.21
- *事務局長会議 4/19 7/12 9/27 10/25 11/22 12/17 2/20 3/17
- *正副委員長会議 7/8 3/4
- *教員採用面接 8/3.4
- *日P全国大会札幌大会実行委員会 6/20 10/30 2/18
- *日P全国大会札幌大会実行委員会 企画行程グループ 9/9.25 10/22 1/17.27 2/6 3/5
- *役員選考委員会 1/27 2/14 3/18 4/9
- *表彰選考委員会 4/11
- *国内研修事前事後研修会 9/10.25 10/17.29 11/12 12/18 1/15.29 2/15 3/4

☆平成25年度国内研修(広島市方面) 12/2~12/4

☆区P連交流会・日Pみえ大会報告会 9/24

☆第61回日本PTA全国研究大会みえ大会 8/23.24

☆第60回日本PTA北海道ブロック渡島大会 10/5.6

☆札幌市文教施策に関する要望書 手交式 10/21 回答書に係る意見交換会 11/25

☆市P協研修セミナー「ピーター・フランクル氏 講演会」 10/28

☆広報紙まつり 2/17~21 〈 審査会 1/17.29 表彰式2/17 〉

☆札幌市PTA共済会 〈 総会 5/29 説明会 4/9.10 〉

外郭団体など

- *あつべつ区民協議会 6/21 7/17 9/4 10/5 12/7 3/26
- *厚別区民センター運営委員会 6/14 3/28
- *厚別区民ふれあい推進会 総会・幹事会 5/9
・区民まつり実行委員会 5/22 6/19 9/30
- *厚別区交通安全運動推進委員会 定期総会 5/14
- *新さっぽろ冬まつり2014 実行委員会 10/17.28 12/4 1/22 3/22
- *更生保護女性会総会 4/13
- *札幌市立学校体罰事故調査委員会 委嘱状交付式・実務研修会 5/31
- *石狩管内公立高等学校配置計画地区別検討協議会 4/25 7/26
- *行政関係 5/8 6/28 7/18
- *星槎国際高等学校 4/24 6/16
- *教育を考える女性フォーラム 9/13

平成26年度 運 営 方 針 (案)

<テーマ> 親子のふれあいを大切にし、

単位PTAを支援・応援できる体制づくり

<基本方針> 私たちはPTAの存在意義と責務の重要性を認識し、会員相互の信頼と協力のもと、会員の資質の向上に努め、時代に即応した活力ある活動を推進していきます。厚別でたくましく温かい心を持つ子どもを育てていくために、学校・家庭・地域が一体となった活動を目指すべく各単Pを支援、応援できる体制づくりを目指す。

<活動方針> 1. 子どもを取り巻く生活・教育環境の充実を図るため、区内単P及び関係諸機関との連携に努める。
2. 単P活動の交流の場『元気アップ支援事業』を中心に、会員にとって有意義な事業の実施に努める。
3. 平成27年度、第63回日本PTA全国研究大会札幌大会の第4分科会「広報活動」を担当する。その前年度の今年は大会成功に向け、準備活動の加速に努める。

<事業内容>

1. 第63回日本PTA全国研究大会札幌大会

担当の第4分科会「広報活動」の準備活動を加速させ、万全を期すように努める。

2. 元気アップ支援事業

<市P補助金事業①>

PTA役員・委員・会員のPTA活動における、活動上の課題に対し改善・強化・支援にむけ協力し、語り合うことでお互いの理解を深めていきます。また、研修の充実を図り、家庭・地域の教育力の向上に努める。

① 元気アップワークショップ（情報交換） 2回

今年度の単P活動における事業を語り合い、学び合う交流会（ミニ講演会含）

② 元気アップ 講演会（厚別区全体呼びかけ・午前中300人規模）

3. 親子ふれあい事業

① 「水族館見学事業」

※実行委員参加Ⅰ<市P補助金事業②>

厚別区ならではのサンピアザ水族館において親子で楽しみ、生き物と触れ合う機会を提供する。企画段階では従来通り実行委員が立案し、開催が夜間であることから「おやじたち」に協力を要請しつつ、運営の効率化・運営人員の配置適正化を図る。

③ アートバルーンフェスタ（厚別区どこでもアートバルーン事業）

「バルーンを思いっきり楽しむ事業」

※実行委員参加Ⅱ<市P補助金事業③>

4. 中学生事業（生徒会交流事業）

※実行委員参加Ⅲ

参加中学生及び教諭からの評価も高く、厚別区内8中学校の情報交換の場として、年1回（冬

休み中) の開催とする。

5. 研修事業

○「特別支援学級ミーティング」

1～2回(「語りを聞こう」会・茶話会など一午前中開催)・ミニ講演

6. 協賛事業

① 厚別区民まつりブース参加

※実行委員参加Ⅱ

② 厚別区・白石区おやじの野球大会

③ 厚別おやじサミット

④ 新さっぽろ冬まつり

7. 諸会議

① 会長副会長会・・・年間2回予定

※区P連事業の企画案の審議・決定をします。

規約第12条の規定(P17)に準じて行います。

② 実行委員会・・・今年度は3実行委員会が組織される。

I. 親子ふれあい事業①「水族館見学事業」

II. 親子ふれあい事業②「バルーンフェスタ」

III. 中学生事業

※区P連事業の企画・運営にあたります。

規約第14条の規定(P18)に準じて行います。

③ 日P大会に向けての副会長の定数改正について

平成26年度・27年度は日P大会の準備のため、区P連副会長の仕事量が増える。できるだけ一人一役で担当業務に集中して関わるとともに、他の事業補佐も可能なように、副会長の人数を1～2名の増員をしたい。規約の人数部分の条項に付して万全を期していきたい。

【 現行の規約 】

札幌市厚別区PTA連合会規約

第二章 役員及び監事

第5条 役員・監事

〔2〕副会長 6～8名(P：4名、T：2名)



【 改正の規約 】

札幌市厚別区PTA連合会規約

第二章 役員及び監事

第5条 役員・監事

〔2〕副会長 6～8名(P：4名、T：2名)

但し、年度によっては若干名の増員もある

第21条 附則

……

平成26年5月17日 一部改正 を付加する。

※当該年度の2月の「会長副会長会」において、次年度の副会長の人数を明示し、確認する。
それに沿って役員選考委員会は選考を実施する。

8. その他

① HP活用

・次年度においては、HP活用を中心に据え、区P連の情報をお伝えする。

② 厚別区PTA対抗ボーリング大会（懇親会）

③ 道P胆振西部・登別大会、日P長崎大会参加

・区P連日P実行委員を中心に全国・全道の大会を学び、日P全国大会長崎大会では厚別区担当の第4分科会をアピールしてくる。（長崎大会10名前後の参加予定）

札幌市厚別区PTA連合会 規約

■ 第一章 総則

第1条 名称

本会は、札幌市厚別区PTA連合会（以下『区P連』という）と称し、事務局を厚別区内に置く。

第2条 構成

本会は、厚別区内の市立幼稚園・小学校・中学校のPTAをもって構成する。

第3条 目的

本会は、区内のPTA相互の連絡調整を図り、幼稚園・小学校・中学校におけるPTA活動を通じて青少年の健全育成と福祉の増進を図り、学校（園）教育・家庭教育・社会教育の充実振興に寄与することを目的とする。

第4条 事業

本会は、前条の目的を達成するために以下の事業を行う。

- 〔1〕 区内各単位PTA（以下『単P』という）の連携に関する事。
- 〔2〕 学校（園）教育、家庭教育及び社会教育に関する事。
- 〔3〕 幼児及び児童、生徒の健全育成に関する事。
- 〔4〕 関係機関及び団体等の連携に関する事。
- 〔5〕 その他必要と認められた事業。

■ 第二章 役員及び監事

第5条 役員・監事

本会は、次の役員及び監事を置く。

- 〔1〕 会 長 1名（P）
- 〔2〕 副会長 6～8名（P：4～6名、T：2名）
但し、年度によっては若干名の増員もある。
- 〔3〕 監 事 2名（P）

第6条 選任

- 〔1〕 会長、副会長及び監事は、総会において選出する。
- 〔2〕 選出方法は細則に定める。

第7条 任期

役員及び監事の任期は、就任後次の定期総会の終結時までとする。但し、再任は妨げない。

第8条 職務

本会の役員及び監事の職務は、次の通りとする。

- 〔1〕 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- 〔2〕 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 〔3〕 監事は本会の業務及び会計を監査する。また、必要に応じて諸会議に出席することができる。

■ 第三章 顧問

第9条 顧問

本会に顧問を置くことができる。顧問は、会長・副会長会の議を経て会長が委嘱する。その場合の任期は、第7条に準ずるものとする。

■ 第四章 会議

第10条 総会

- 〔1〕 総会は本会の最高議決機関であり、毎年5月に会長が召集する。但し、必要が生じた場合は臨時総会を招集することができる。
- 〔2〕 総会は単Pごとの会長・副会長・校(園)長・事務局(T)その他1名の5名により構成される。
- 〔3〕 総会は構成員の過半数の出席により成立する。
- 〔4〕 出席者の過半数の同意をもって可決する。
- 〔5〕 総会の議長は出席者の中から選出する。
- 〔6〕 総会は次の事項を審議する。
 - ① 事業の報告及び計画。
 - ② 予算及び決算。
 - ③ 規約の改正。
 - ④ 役員及び監事の選出。
 - ⑤ その他必要事項。

第11条 役員会

役員会は区P連会長・副会長で構成し、必要に応じて会長が召集し以下の協議・調整を行う。

- 〔1〕 市P協及び他区P連との連絡・調整。
- 〔2〕 市P協より要請される事項について調整及び運営委員会への提示。
- 〔3〕 総会及び運営委員会で決定された市P協への要請事項。
- 〔4〕 会長が必要と認めた事項。

第12条 会長・副会長会

会長・副会長会は総会に次ぐ議決機関であり、各単P会長・副会長、区P連役員、実行委員会正副委員長で構成し、必要に応じて会長が召集し、以下の事を行う。

- 〔1〕 総会での基本方針を受け、区P連諸行事のアウトラインの構築。
- 〔2〕 各単P活動の情報交換や交流。

第13条 運営委員会

- 〔1〕 運営委員会は区P連役員、実行委員会正副委員長で構成する。出席者の同意をもって決議する。
- 〔2〕 運営委員会は、必要に応じて会長が召集し以下の事項を審議する。
 - ① 会長・副会長会の意見を尊重し、区P連諸行事の具体的事項。
 - ② 役員会を通じて市P協より提出された事項。
 - ③ 総会提案事項。

第14条 実行委員会

実行委員会には委員長、副委員長を置き、委員長が召集し運営委員会で決議された事業の実施に関わる企画・運営を行う。選出方法については細則に定める。

第15条 役員選考委員会

役員選考委員会は、必要に応じて会長が召集し次年度役員を選考する。選考結果は役員会に報告し、総会で承認を受ける。構成メンバー及び代表者の選出方法については細則に定める。

第16条 その他の委員会

会長が必要と認めたときは、会長・副会長会の議を経て委員会を設けて活動することができる。

■ 第五章 会計

第17条 会計

- 〔1〕 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。
- 〔2〕 本会の経費は、負担金、助成金及びその他の収入をもって充てる。
- 〔3〕 本会は一般会計のほか「特別会計」を設けることができる。詳細は細則に定める。

■ 第六章 事務局

第18条 事務局

- 〔1〕 本会に事務局を置き、事務局長並びに事務局員若干名を置くことができる。
- 〔2〕 事務局長は事務局を統括し、役員と共に会計及び庶務を処理する。

■ 第七章 細則

第19条 細則

- 〔1〕 本会の運営に必要な時は、会長・副会長会の議を経て細則を設けることができる。
- 〔2〕 細則の改正は、会長・副会長会出席単Pの3分の2以上の同意をもって決議する。

第20条 会則の改正

本会の会則の改正は、総会出席単Pの3分の2以上の同意をもって決議する。

第21条 附則

この会則は昭和62年5月11日より施行する。

平成 2年5月12日 一部改正

平成10年5月16日 一部改正

平成13年5月19日 一部改正

平成14年5月18日 一部改正

平成15年5月16日 一部改正

平成16年5月15日 一部改正

平成18年5月13日 一部改正

平成20年5月 7日 一部改正

平成26年5月17日 一部改正

細 則

I. 委員会細則

第1条 役員選考委員会

各中学校区より輪番制により選出された各1名、及び事務局長1名で構成し、正副委員長を互選する。

1. 会長・副会長選出について

- 〔1〕 資 格 … 当該年度に厚別区PTA連合会（以下「区P連」という）会員を候補者とする。
- 〔2〕 選考方法 … 選考に当たっては次の順に従って選考委員会が候補者を選出する
 - ① 当該年度に単位PTA（以下「単P」という）の会長、副会長
 - ② 区P連役員（会長、副会長）監事、正副実行委員長経験者
 - ③ 単Pの会長、副会長経験者
 - ④ ①、②、③に該当しない区P連会員

2. 副会長選出について（T）

- 〔1〕 資 格 … 厚別区小・中学校校長会から推薦された校長。
- 〔2〕 選考方法 … 小・中学校校長会に一任。

3. 監事選出について

- 〔1〕 資 格 … 厚別区内単P会員を監事とする。但し、単P役員・監事（監査）であることが望ましい。
- 〔2〕 選考方法 … 幼稚園を除く23校（小・中）の輪番制に基づき選出する。

第2条 実行委員会

- 〔1〕 各単Pより2名の委員を登録し、実行委員会出席は1名とする。（幼稚園は1名）
- 〔2〕 委員長・副委員長の選出については、幼稚園を除く23校の輪番制に基づき3名選出しその中の互選により委員長1名、副委員長2名を決める。

II. 特別会計細則

第1条 特別会計

- 〔1〕 特別会計は、一般会計で賄えないものの費用とする目的で、一般会計残金から積み立てるものとする。
- 〔2〕 拠出額は、その会計年度の決算の見通しに基づいて決めるものとする。
- 〔3〕 収支手続きは役員会で原案を立案し、運営委員会で検討後、会長・副会長会もしくは総会にはかるものとする。

III. 附則

この細則は、平成18年5月13日より施行する。

平成18年 6月 7日 一部改正

平成23年 5月21日 一部改正

関連規定

第1条 慶弔規定

本会の役員、監事、構成単Pの会長・副会長の慶弔は、原則として次の通りとする。

〔1〕 4週を越える長期入院療養の場合は、見舞金を贈る。

〔2〕 死亡の場合は、弔電並びに香料を贈り弔意を表す。

第2条 この規定中の協議は運営委員会とする。但し、急を要する場合は役員会とする。

第3条 この関連規定は、平成16年5月15日より施行する。

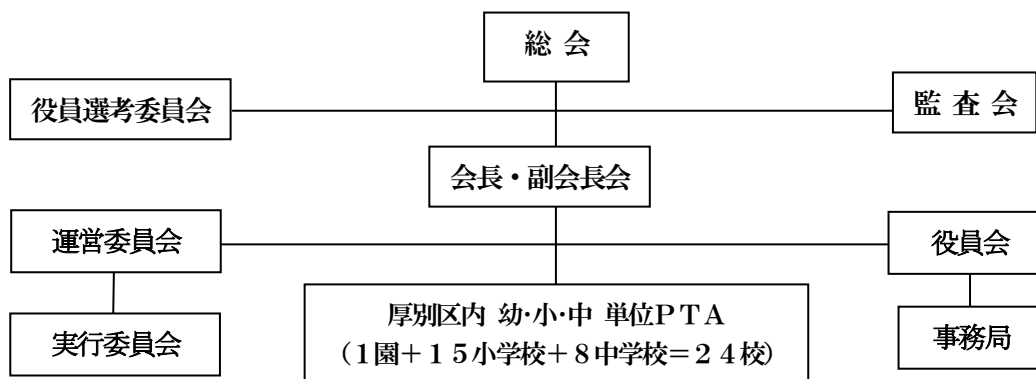
実行委員会正副委員長・監事の輪番について

	実行委員	実行委員	実行委員	監 事	監 事
23年	信濃中	ひばりが丘小	もみじ台南中	厚別北中	もみじの森小
24年	厚別通小	大谷地東	青葉中	厚別東小	厚別南中
25年	もみじの丘小	信濃小	もみじ台中	共栄小	上野幌中
26年	厚西小	厚別北小	厚別南中	上野幌西小	厚別中
27年	小野幌小	もみじの森小	厚別北中	上野幌小	信濃中
28年	青葉小	厚別東小	上野幌中	青葉中	大谷地東
29年	ひばりが丘小	上東小	厚別中	厚西小	もみじの丘小

役員選考委員の輪番について

	青 葉	厚 別	厚別南	厚別北	上野幌	信 濃	もみじ台	もみじ台南
23年	青葉中	小野幌小	大谷地東	厚別通小	上野幌中	信濃小	もみじの丘小	
24年	青葉小	厚別東小	共栄小	厚別北小	上西小	厚西小	もみじ台南中	
25年	上野幌小	厚別中	厚別南中	厚別北中	上東小	信濃中	もみじの森小	
26年	青葉中	小野幌小	ひばり小	厚別通小	上野幌中	信濃小	もみじ台中	
27年	青葉小	厚別東小	大谷地東	厚別北小	上西小	厚西小	もみじの丘小	
28年	上野幌小	厚別中	共栄小	厚別北中	上東小	信濃中	もみじ台南中	
29年	青葉中	小野幌小	厚別南中	厚別通小	上野幌中	信濃小	もみじの森小	

厚別区PTA連合会 組織図



【備考】

〔1〕事務局長（区P）

厚別区PTA連合会『役員会』『会長・副会長会』『実行委員会』『運営委員会』『総会』の連絡調整、会計事務、記録の収集保存及び札幌市PTA協議会との連携のための連絡調整を行う。

〔2〕事務局長（単P）

単P事務局を担当する先生。区P連との連絡調整を行う。

〔3〕交通費の支給

- ① 区P連役員・監事・顧問が区P連の諸会議に出席するものは、区P連で支給。
- ② 運営委員会・選考委員会についての交通費は、区P連で支給。
- ③ 区P連を代表しての市P協関係等の諸行事についての交通費は、区P連で支給。
- ④ 区P連の諸会議(会長・副会長会、実行委員会)に単Pを代表して出席するものは、単Pで支給。
- ⑤ 市P協の機関会議(総会・役員会・理事会・常設委員会・各委員会等)についての交通費は、市P協で支給。
- ⑥ 事務局長が市P協関係等の諸会議・諸行事に出席するものは、区P連で支給。
(区P連関係の諸会議・諸行事については支給しない。)

	総会	会長・副会長会	運営委員会	役員会	実行委員会	監査会	選考委員会	区P諸行事	市P諸行事
役員	○	○	○	○	○			○	○
監事	○	○	○	○	○	○	○	○	○
顧問	○	○	○	○	○			○	○
正副実行委員長	○	○	○		×				
事務局長	×	×	×	×	×	×	×	×	○
選考委員	○ (委員長のみ)	○ (委員長のみ)					○		

〔4〕文書（案内状等）の送付

- ① 役員会・運営委員会の案内状は、FAX・メールで直接本人に送付。
- ② 実行委員会の案内状は、個人あて・事務局あてのいずれも事務局長（T）が開封し、内容確認の上で本人に送付。（承知・送付）
- ③ 会長あて文書（事務局あて）は、事務局長（T）が開封し処理。（承知・送付・回答）

〔5〕会費（負担金）納入と領収証

会費（負担金）は、銀行振込。領収証は、振込時の明細書。

〔6〕市P協・区P連・区役所関係行事への協力

PMF音楽演奏会（PMFオーケストラ・札幌交響楽団）など

平成25年度 学級数・児童生徒数